

冬道の安全運転1・2・3運動

～ 1割のスピードダウン 2倍の車間距離 3分早めの出発 ～

1 目的

冬道の走行時は、積雪、凍結等による滑走事故の多発が懸念されることから、安全な速度、車間距離の保持、早めの出発を実践・習慣化するために広報啓発を図る。

2 運動の重点

滑走事故防止3原則（急ブレーキ、急ハンドル、急加速の禁止）の周知徹底



3 実施事項

運転者は

- (1) 「冬道の安全運転1・2・3運動」の実践に努めましょう。
- (2) 車の運行前点検を確実に励行するとともに、早めにスタッドレスタイヤに交換し、タイヤチェーンを携行しましょう。
- (3) 「滑走事故防止3原則」を実践しましょう。
- (4) 積雪・凍結路面では、他の車両の動きに留意し、防衛運転に努めましょう。
- (5) 黒く見える凍結路面（ブラックアイスバーン）もあることに注意しましょう。
- (6) 凍結、滑走が予想される橋梁上、トンネル出口、カーブ、交差点、日陰部分などでは、手前で十分減速するほか、路面状況を的確に把握して安全速度を守りましょう。
- (7) 積雪、凍結時は、事故防止のため、自転車や二輪車の利用を自粛しましょう。
- (8) 歩行者や自転車の側を通るときは、速度を落とし、やさしさといわりのある思いやり運転を励行しましょう。

歩行者は

- (1) 横断歩道、信号機等を利用した正しい横断の励行に努めましょう。
- (2) 道路横断時の安全確認を徹底しましょう。
- (3) 積雪、凍結等の冬道では、車両が滑走してくる場合もあるので注意するとともに、歩道が歩みにくい場合でも、車道を歩くのはやめましょう。

地域・家庭では

- (1) 家族会議を開催し、家族ぐるみの運動として推進しましょう。
- (2) 道路には不必要な水や除雪した雪をまかないようにしましょう。
- (3) 路面凍結箇所を共同点検し、地域で情報交換するとともに、予告板の設置など必要な安全対策と冬道の情報提供について関係機関に働き掛けましょう。
- (4) 積雪、凍結時及び夜間は、事故防止のため自転車や二輪車の利用を自粛するように家庭で話し合ひましょう。
- (5) 家族が出かけるときは、「安全運転で」と愛の一声を掛けましょう。

職域では

- (1) 路面凍結箇所を共同点検し、「凍結危険箇所マップ」を作成するなど、職域での情報交換をするとともに、予告板の設置等、必要な安全対策について関係機関に働き掛けましょう。
- (2) 「冬道の安全運転1・2・3運動」及び「滑走事故防止3原則」を実践しましょう。
- (3) 各種交通安全研修会を開催するなど、冬道の安全運転や夕暮れ時から夜間にかけての時間帯における交通事故防止意識の向上と「交通ルール 守るあなたが 守られる」という意識の醸成を図りましょう。

自治体・関係機関・団体では

- (1) テレビ、ラジオ、新聞、機関紙（誌）の各種広報媒体を活用し、本運動の周知を図りましょう。
- (2) 自動車販売・整備等に関わる企業・団体は、自主的にスキッドコース等を活用した実技講習会を開催するなど、滑走事故防止の運転技能向上を支援しましょう。
- (3) 関係機関・団体の職員は、率先して冬道の安全運転を呼び掛けましょう。
- (4) 道路管理者は、道路パトロールを強化し、除雪・融雪及び予告板による情報提供等、滑走事故防止対策を推進しましょう。
- (5) 「滑走事故防止3原則」を呼び掛けましょう。

参 考

冬道の安全運転 1・2・3運動

- 1割、スピードダウンしよう
- 2倍、車間距離をとろう
- 3分、早めに出発しよう

滑走事故防止3原則

- ① 急ブレーキをかけない
- ② 急ハンドルを切らない
- ③ 急加速しない

年末の交通事故防止運動

～ 事故多発 油断大敵 12月 ～

1 目的

12月は、日没時間が年間を通じて最も早く、交通量の増加に伴う渋滞や心理的な慌ただしさ、飲酒機会の増加、積雪・凍結等により路面状況が悪化するなど、様々な要因が重なり合っ
て、交通事故が最も多発する時期であることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践及び
冬道の安全運転を習慣づけるとともに、ゆとりを持った行動等で交通事故の防止を図る。

2 運動の重点

- (1) 歩行者を保護する運転の確実な実践
- (2) 反射材やLED安全ライトの着用促進
- (3) 「冬道の安全運転1・2・3運動」の周知徹底
- (4) 飲酒運転の根絶



3 実施事項

運転者は

- (1) 年末の慌ただしさの中でも時間に余裕を持ち、常に緊張感を保持した運転に努めましょう
- (2) 歩行者や自転車の側を通行する際は、速度を落とし「思いやり」を持った運転を心掛けま
しょう。
- (3) 周囲が見えづらい夕暮れ時・夜間などは、歩行者が道路を横断しているかもしれないと予
測し、注意しながら運転しましょう。
- (4) 前照灯はハイビームを基本とし、ロービームとの切替えをこまめに行い、歩行者の見落と
しを防止しましょう。
- (5) 積雪・路面凍結時は、安全な速度で走行し、車間距離を十分にとりましょう。
- (6) 飲酒運転は凶悪な犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意思
を持ちましょう。

歩行者は

- (1) 道路を横断する際は信号を守り、横断歩道等を利用した正しい横断の励行に努めましょう
- (2) 道路横断時は、特に、横断後半の左側からの車両に注意しましょう。
- (3) 夜間は明るい目立つ色の服を着用し、事故防止に効果期待できる反射材用品等の有効活
用に努めましょう。

地域・家庭では

- (1) 夜間に外出する場合は、相手からよく見えるように目立つ明るい色の服装や反射材用品等
を確実に着用しましょう。
- (2) 子供や老人クラブ等を対象とした交通安全教室を開催し、安全な道路横断等の交通ルール
と反射材用品等の着用等、自ら身を守る事故防止を推進しましょう。
- (3) 忘年会等の飲酒の機会が増えることから、飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故の責任の
重さについて話し合い、地域、家庭から飲酒運転を根絶しましょう。

職域では

- (1) 12月は交通事故が多発傾向にあることを認識させ、路面状況や気象状況の悪化を踏まえ
心にゆとりを持った運転を励行しましょう。
- (2) 子供や高齢者の行動特性や歩行者保護の大切さを理解し、子供や高齢者及び歩行者の近く
では、減速、徐行及び一時停止するなど「思いやり」を持った運転をしましょう。
- (3) 全従業員からの飲酒運転根絶宣言書の提出や朝礼等を活用した職場全体での飲酒運転根絶
意識の向上を図りましょう。

自治体・関係機関・団体では

- (1) 12月の交通事故多発の現状について、テレビ、ラジオ、新聞、機関誌等の各種広報媒体
を活用し、本運動の周知徹底を図りましょう。
- (2) 夕暮れ時や夜間、外出時の反射材着用を促進する広報啓発活動を推進しましょう。
- (3) 「飲酒運転をしない・させない・許さない」という飲酒運転根絶の向上を図りましょう。
- (4) 飲食店におけるハンドルキーパー運動を実践しましょう。